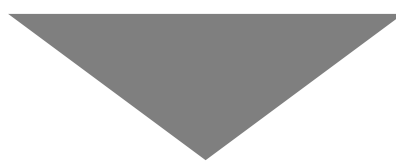


まちづくりの方針
E

私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします



基本施策

E 1

地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します

E 2

犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります

E 3

快適な暮らしやすい市街地を形成します

E 4

移動しやすい環境をつくります

施策	E1	地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します
-----------	-----------	--------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	まちもひとつも	災害に備え、安全安心に暮らしている。

取組みの方向性	E1-①	都市の防災機能向上
---------	------	-----------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	国民保護協議会の運営 【防災危機管理室】	市域に係る武力攻撃事態等において、住民の保護に関する計画・対策法令等に基づいた国民保護措置を実行するため、長崎市国民保護協議会を設置し、必要に応じて開催する。	●	●	●	
	防災会議の運営 【防災危機管理室】	市域に係る防災に関する計画・対策等法令に基づいた防災業務を実施するため、長崎市防災会議を設置し、必要に応じて開催する。	●	●	●	
	災害対策活動事業 【防災危機管理室】	災害から住民の生命、身体及び財産を保護するために必要な災害対策活動及び啓発活動を行う。 ・災害時用備蓄物資の購入…災害時用として備蓄している物資の使用期限切れに伴う入れ替えとともに、特に孤立する可能性が高いと考えられる地域に係る備蓄物資を購入し、分散して配備する。 ・マイ避難所の啓発…避難する場所やタイミングをあらかじめ決めておく「マイ避難所」の普及のため、啓発動画の編集及び周知啓発を行う。 ・災害連携協定の積極的締結…災害時における物資の優先的提供や運送車両の確保など、民間企業の協力が有効的な項目について、積極的に協定を締結する。 ・地域と連携した避難所運営…避難所を速やかに開設し避難者を受け入れる体制を確立するため、市と地域が連携して開設及び運営を行う「地域連携避難所」を拡大する。 ・災害対策DX化の推進…災害情報伝達機器（デジタルホワイトボード、テレビモニター）を導入し、被害状況の可視化・共有化による迅速な災害対応の実現を目指すほか、災害対策におけるDX化を進める。	●	●	●	
	指定避難所等空調設備整備計画策定事業 【防災危機管理室】	指定避難所等（市立学校屋内運動場）への空調設備導入に向けた基本設計を作成するため、空調設備に必要な空調方式、設備仕様、施工条件、整備内容、スケジュールなどを整理し、積算及び発注仕様書作成の検討を行う。 ・令和8年度：指定避難所等空調設備整備計画の策定 ※令和9年度～（最長）令和14年度：空調設備整備	◇			
	防災訓練の実施 【防災危機管理室】	災害発生時に連携して対応を行う防災関係機関や協定締結機関、自治会と合同で、特定の分野に特化した防災訓練（例：物資運搬訓練）を実施し、平時から顔の見える関係性の構築や有事の際の相互連携を深める。 ・令和8年度：物資運搬訓練、地震・津波避難訓練 ・令和9年度：検討中 ・令和10年度：検討中	◇	検討中	検討中	
★	被災者台帳作成システム運用 【防災危機管理室】	発災時に被害認定調査から生活再建支援までの被災者支援業務を効率的に行い、迅速な被災者支援を可能とするために、令和8年度から稼働している被災者台帳作成システムの運用を行う。 ・令和8年度～：システムの運用	◇	●	●	新市役所創造
	防災行政無線整備・維持管理事業 【防災危機管理室】	令和2年度に整備した防災行政無線機器のうち、耐用年数が経過する機材の更新を新たに行う。 ・令和8年度：屋外拡声子局 73本 ・令和9年度：屋外拡声子局 94本 ・令和10年度：屋外拡声子局 94本 防災行政無線設備について、地形上の問題などで聞こえにくい地域があるため、既設スピーカーの向きや音量調整等を行い改善を図る。 ・令和8年度～：音声到達状況の調整・改善	●	●	●	
	全国瞬時警報システム（Jアラート）機器更新 【防災危機管理室】	現行受信機の故障による修理対応が不能となり、令和8年度から国が新型受信機での運用に移行すること、及び防災気象情報が対象災害ごとに見直されることなどから機器の更新を行う。	◇			
	戸別受信機の無償貸与 【防災危機管理室】	防災情報等を迅速かつ的確に伝達し、市民の安全・安心を確保するため、避難の際に支援を要する方や、避難者の支援を行う方等に対し、防災行政無線の戸別受信機の無償貸与を行う。 ・令和8年度～：無償貸与	●	●	●	
	宅地のがけ災害対策費補助金 【建築指導課】	個人が所有する宅地等のがけ面において、崩壊したがけの早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事を促し、安全で快適な住まいとまちをつくるため、その対策工事に要する費用の一部を助成する。	●	●	●	
	盛土規制法の施行に伴う市内全域での盛土等の規制 【建築指導課】	令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害等を踏まえ、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する宅地造成等規制法を一部改正する法律（通称、盛土規制法）が令和5年5月に施行。本市では、昭和41年に宅地造成に伴う災害を防止するため、宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事規制区域を指定しているが、盛土等に伴う災害から市民の命を守るため、令和7年5月23日から、盛土規制法に基づく規制区域を指定しており、市内全域での危険な盛土等に対する規制を強化する。	●	●	●	
	盛土等災害防止調査事業 【建築指導課】	盛土等による災害から市民の生命・身体を守るため、危険な盛土等を包括的に規制するとともに、既存盛土等の安全対策のための調整を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	E1-②	地域の防火・防災力の向上及び消防力の充実
---------	------	----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	自主防災組織活動 【防災危機管理室】	地域コミュニティ連絡協議会や連合自治会を単位とした自主防災組織の結成促進や既存の自主防災組織の活動活性化のための訓練等を実施する。また、地域防災の推進役となる長崎市民防災リーダー養成講習を実施し、地域防災力の向上を図る。 ・令和8年度～：自主防災組織の結成促進及び防災資機材の助成、市民防災リーダー養成講習等でのeラーニング導入	●	●	●	
	地域と連携した避難所運営 【防災危機管理室】	避難所を速やかに開設し避難者を受け入れる体制を確立するため、市と地域が連携して迅速な開設及び運営を行う「地域と連携した避難所」について拡大する。 ・令和8年度～：地域連携避難所の拡大	●	●	●	
	マイ避難所の啓発（災害対策活動事業） <※再掲：E1-①> 【防災危機管理室】	あらかじめ避難する場所やタイミングを決めておく「マイ避難所」の普及のため、周知啓発を行う。 ・令和8年度～：啓発動画の編集及び周知啓発、ポスターの作成等	●	●	●	
	避難行動要支援者支援事業 【高齢者すこやか支援課】	避難行動要支援者が緊急時に迅速な対応ができることを目的に、避難行動要支援者の把握や名簿の更新を行うとともに、本人の同意をもとに避難支援等関係者として長崎市地域防災計画で位置付けている、消防、警察、自治会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターに避難行動要支援者の情報を提供することで、地域の支援体制を構築する。 個別避難計画の作成支援業務及び避難支援等関係者へ提供する名簿への情報掲載に係る同意勧奨を実施する。	●	●	●	
	個別避難計画の作成事業 <※再掲：F3-③> 【障害福祉課】	災害時に配慮が必要な避難行動要支援者のうち、危険区域に居住する障害者や一人で避難することが困難な障害者が、迅速かつ安全に避難することができるよう、それぞれの生活環境に応じた実効性のある個別の避難計画を作成する。	●	●	●	
★	職員研修事業 団員研修事業 【消防局総務課、予防課、警防課】	各種災害に備えるため、消防職員及び消防団員として必要な知識・技術を修得するための各種研修を実施するとともに、業務上必要な資格取得を行う。 （消防職員）・消防学校、消防大学校入校 ・各種免許、資格取得（大型運転免許・ドローン操作員など） （消防団員）・消防学校入校・階級別等訓練研修 消防職員のスキル向上を図るため、海上保安部や県警または県内消防本部などの関係機関との合同訓練や企業の知識、技術を活用した官民連携による合同訓練を実施する。	●	●	●	
★	消防施設整備事業 【消防局総務課、警防課】	各種災害に備えるため、消防施設の整備や長寿命化のための改修を実施する。 ・消防庁舎（消防局、消防署、出張所、派出所） ・消防団格納庫 ・消防水利（消火栓、防火水槽）	●	●	●	
★	火災予防対策事業 【予防課、各消防署】	住宅火災及び火災による死者数の減少と木造住宅密集地域での大規模な火災を未然に防ぐため、防火防災訓練及び多様な媒体を活用した防火広報を継続して実施するとともに、高齢者世帯を対象とした防火訪問に取り組み、防火意識の向上と住宅用火災警報器の普及啓発を図る。 林野火災を未然に防ぐため、林野火災注意報等発令時における火の使用制限や罰則について関係機関と連携し幅広く市民へ広報・周知を実施する。	●	●	●	
★	市民防火組織等活動推進事業 【予防課】	防火防災意識を高めるため、女性防火クラブ等の市民防火組織と連携し防火防災訓練やイベントにおいて地域住民に住宅防火や初期消火の重要性を伝えるとともに、VRゴーグルを活用しながら子どもから高齢者まで参加しやすい体験型の訓練を実施する。 防火防災の担い手を育成するため、消防団や女性防火クラブと連携し自分たちのまちの防火防災の知識を楽しみながら学べるイベント（消防わくわく探検隊・消防かるた大会）を少年消防クラブを対象に実施する。	●	●	●	
★	団員確保対策事業 【予防課】	地域における防火防災の中核となる消防団員を確保するため、広く市民に消防団活動への理解と協力を求めるSNSを含めた各種広報を実施し、市民への認知度の向上を図るとともに、消防団協力事業所の登録拡大や消防団の各種活動、組織運営を支援し、消防団員が活動しやすい環境づくりに取り組む。	●	●	●	
★	消防車両等整備事業 【警防課】	各種災害に備えるため、老朽化した消防車両や資機材等を計画的に代替更新する。	●	●	●	
★	救急業務事業 【警防課】	救命率の向上を図るため、応急手当講習におけるVRゴーグルの活用や子育て世代への普及啓発に取り組むほか、救急の日イベントを通じて子供たちの救急に対する意識の醸成や、119番受信時における応急手当の誘導を通じて、市民が現場で胸骨圧迫やAED使用などを実施できる環境をつくる。 救急業務の迅速化・円滑化を図るため、マイナンバーカードを活用したマイナ救急の本格運用等のデジタル技術活用に取り組む。 救急需要の増加に対応できる体制づくりと、適正な救急車利用の推進のため、SNS等を活用してマイナ救急や救急安心センター事業#7119の周知、予防救急の普及啓発に取り組む。	●	●	●	
★	通信指令事業 【指令課】	119番受信業務、災害現場への出動指令及び情報管理を行うため、総合消防情報システムや消防救急デジタル無線の運用・維持管理を行う。 119番受信時に通信指令員が音声だけでは伝わりにくい状況を把握するため、スマートフォンのカメラ機能を活用し現場映像を共有できるシステムを導入する。 ・令和8年度：映像通報システムの導入（令和8年9月運用開始予定）	●	●	●	

施策	E2	犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります
-----------	-----------	----------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	犯罪・交通事故にあうことなく暮らしている、また安心できる消費生活を送っている。

取組みの方向性	E2-①	地域の防犯活動、交通安全活動、安心できる消費生活環境づくりの推進
---------	------	----------------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	安全・安心まちづくり推進事業 【自治振興課】	市民が安全に、かつ安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、警察等関係機関との緊密な連携を図り、自主防犯活動の推進等に取り組む。 ・令和8年度：闇バイト体験プログラム講座の実施（市内高等学校1校） ・令和8～10年度：長崎市、長与町、時津町における安全・安心なまちづくりを含めた施策分野での連携強化及びよかまち見回りサポーター事業の推進	●	●	●	
	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議事業 【自治振興課】	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議が行う市民、事業者、関係団体等が一体となった暴力追放の取組みに対して負担金を支出し、暴力追放の想いを後世に継承する。 ・令和8～9年度：負担金事業の実施 ・令和10年度：暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議を解散し、暴力追放の趣旨及び取組については長崎市に引き継ぐ	●	●		
	青色回転灯防犯パトロール活動費助成事業 【自治振興課】	地域の防犯活動を支援するため、青色回転灯装備車を用いた自主防犯パトロールを実施している団体に対し、補助金を交付する。 ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	
	防犯カメラ設置支援事業 【自治振興課】	地域における見守り体制の強化を図るため、防犯カメラの設置を行う自治会等に対し、補助金を交付する。 ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	
	交通安全指導普及事業 【自治振興課】	交通道徳の高揚や交通マナーの普及を図るため、市民に対し交通安全教室の開催や助言啓発活動を実施する。 ・令和8～10年度：保育所等に対し交通安全教室を実施	●	●	●	
	消費者啓発推進事業 【消費者センター】	消費者の自立を支援するため、消費者被害や、一人ひとりがとるべき消費行動について考える講座を開催する。 ・令和8～10年度：消費生活出前講座の実施	●	●	●	
	若年者消費者教育強化事業 【消費者センター】	若い世代の消費者の自立を支援するため、学校等における消費者教育を強化する。 ・令和8～10年度：学校等における消費生活に関する講座や各種教材提供の実施 17歳の市民全員に対する消費生活啓発冊子の郵送による配付	●	●	●	
	こども安全注意報 【こどもみらい課】	こどもの生命等の安全を脅かす事案・事件・事項等に関して関係機関と連携して、迅速に情報を収集・分析し、情報を発信することで被害の拡大を予防する。 ・令和8～10年度：こども安全注意報発出の実施	●	●	●	
★	子どもを守るネットワーク推進事業 【こどもみらい課】	子どもたちが安全に、かつ安心して過ごすことのできる住みよいまちづくりをするために、地域内の団体・組織・個人など地域の力を結集して行っている子どもを守るネットワーク活動を推進するため助成を行う。 ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	
	補導活動事業 【こどもみらい課】	すべてのこどもが健やかに成長することができるようにするために、学校や関係機関等との連携による補導活動、環境浄化業務、不審者や有害鳥獣等の情報の収集、分析、提供を行う。 ・令和8～10年度：補導活動、社会環境実態調査の実施	●	●	●	

取組みの方向性	E2-②	犯罪被害者、交通事故、消費者トラブルの相談・支援体制の充実
---------	------	-------------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	犯罪被害者等支援推進事業 【自治振興課】	犯罪行為により死亡した遺族、犯罪被害により重症病を負った者に対し、見舞金等の支給により経済的負担軽減の支援を行うため犯罪被害者等の総合的な窓口を設け、庁内関係各課及び警察、長崎犯罪被害者支援センター等の関係機関と連携を図りながら支援を実施する。また、犯罪被害者等の人権尊重と支援への理解を深めるため、市民や事業者に対し広報啓発活動を実施する。 ・令和8～10年度：給付金等の支給及び啓発活動の実施	●	●	●	
	交通事故相談所運営事業 【自治振興課】	交通事故に関する問題解決のため、交通事故に関する専門的な知識を有する職員を配置し、専門的な立場からその解決方法を助言する。 ・令和8～10年度：交通事故相談の実施	●	●	●	
	市民相談事業 【自治振興課】	市民が抱える市民生活から生じる問題等を解決するため、相談員が助言や情報提供を行い、また各種専門家による相談を実施する。 ・令和8～10年度：市民相談の実施	●	●	●	
	消費生活相談事業 【消費者センター】	市民からの消費者トラブルの相談に適切に対応するため、専門的な知識を有する消費生活相談員を配置し、助言やあっせんを行うとともに、関係機関との連携強化により早期解決を図る。 ・令和8～10年度：消費生活相談員による相談対応 長崎市消費者安全確保地域協議会の構成機関との連携	●	●	●	

施策	E3	快適な暮らしやすい市街地を形成します
-----------	-----------	---------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	多様な住まい方を選択でき、快適に暮らしている。

取組みの方向性	E3-①	都市機能・居住機能の誘導・維持
---------	------	-----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	集約都市形成推進事業 【都市計画課】	都市計画マスタープランで示す将来都市構造（ネットワーク型コンパクトシティ長崎）の実現に向け、都市計画決定・変更を行うとともに、令和8年2月に策定した「長崎まちづくりのランドデザイン2050」の推進に必要な取組みを行う。 ・令和7年度：長崎まちづくりのランドデザイン2050策定 ・令和8年度～：土地利用施策、回遊性向上施策等の検討・実施	●	●	●	
★	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改訂 【都市計画課】	都市計画マスタープランで示す将来都市構造（ネットワーク型コンパクトシティ長崎）の実現に向け、現行計画（都市計画マスタープラン及び立地適正化計画）の改訂等を行う。 ・令和8年度：都市計画マスタープラン、立地適正化計画の改訂内容検討 ・令和9年度：都市計画マスタープラン改訂、立地適正化計画の改訂内容検討 ・令和10年度：立地適正化計画改訂	◇	●	●	
	長崎市空き家・空き地情報バンク <※再掲：E3-④> 【建築指導課】	空家等の情報提供により、空き家の再利用を促進し、老朽化し危険な空き家の発生を抑制するとともに、市内に定住を考えている方へ住まいの提供を行う。 ・随時受付公開	●	●	●	

取組みの方向性	E3-②	市街地環境の改善および生活利便性の向上
---------	------	---------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	地籍調査事業 【都市計画課】	地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づき一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目の調査と、境界の測量及び面積の測定を行い、簿冊（地籍簿）及び地図（地籍図）を作成する。 ・令和8年度：梁川町ほか 調査面積：2.00平方キロメートル ・令和9年度：千々町ほか 調査面積：2.32平方キロメートル ・令和10年度：岩見町ほか 調査面積：2.45平方キロメートル	●	●	●	
★	大黒町地区市街地再開発事業 【都市計画課】	県営バスターミナルの建て替えを含めた交通結節機能の強化を軸に、魅力的な都市空間の創出及び防災性の向上を図るため、市街地再開発事業により、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことを支援する。 ・事業年度：令和7年度～ ・令和6年度：権利者の合意形成 ・令和7年度：権利者の合意形成、都市計画決定 ・令和8年度～：権利者の合意形成、本組合設立、権利変換など	●	●	●	
★	浜町地区市街地再開発事業 【都市計画課】	古くから本市の中心商業地として栄えてきた浜町地区における市街地再開発事業を支援し、地域の活性化と中心市街地全体の賑いの再生を図る。 ・事業年度：平成27年度～ ・平成27年度：推進計画作成費補助金 ・平成28～令和7年度：権利者の合意形成 ・令和8年度～：権利者の合意形成、都市計画決定、本組合設立など	検討中	検討中	検討中	
★	東長崎地区都市基盤施設整備事業 【東長崎土地区画整理事務所】	東長崎地区土地区画整理事業廃止区域における道路や公園等都市基盤施設の整備により、良好な居住環境の創出を図る。 ・事業期間：平成23～令和9年度（延長予定） ・事業内容：東長崎縦貫線ほか ・令和8年度：都市計画道路整備 ・令和9年度：都市計画道路整備 ・令和10年度：都市計画道路及び公園整備	●	●	●	
	公園の適正配置の推進 【中央総合事務所地域整備1・2課、東・南・北総合事務所地域整備課】	公園の適切な維持管理を行い、誰もが快適に利用できる公園環境を整えていくため、人口減少や少子化を踏まえ、地元と話をしながら将来の姿を見据えた公園の配置計画を作成し、公園の適正配置を推進する。また、公園遊具等の施設についても、公園の適正配置を踏まえ、選択と集中を行いながら適正な更新に取り組む。	●	●	●	
	民間活力を活用した公園等の維持管理の検討 【中央総合事務所地域整備1・2課、東・南・北総合事務所地域整備課】	公園等の適正な維持管理を推進していくため、企業等による清掃活動や除草等の民間活力を活用した維持管理の促進について検討を行う。	●			

取組みの方向性	E3-③	安定した水道水の供給および下水の適正な処理
---------	------	-----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	上下水道事業に係る広報（広聴）活動事業 【上下水道局総務課】	上下水道事業の経営状況の見直し等に対し広く意見を取り入れ、今後の事業運営や経営改善への取組みをはじめとした事業運営に活かしていくため、上下水道事業運営審議会における審議を行う。上下水道事業マスタープランをはじめ、経営改善に向けた上下水道事業の収支状況の周知を図るなど、市民に上下水道事業に関心をもってもらうための広報活動を行う。	●	●	●	
	水道施設耐震化事業 【事業管理課、水道建設課】	安定した水の供給を図るため、老朽化した浄水場、配水タンク、ポンプ場等の耐震化及び更新を図る。事業実施の際は、経費削減の観点からスペック（性能や容量）を見直し、実状に応じて配水槽等タンク容量のダウンサイジングを行う。 ・令和7～10年度：立山配水槽築造工事	●	●	●	
	不明水（雨天時浸入水）対策事業 【事業管理課、下水道建設課】	雨天時に急増する雨天時浸入水対策として、浸入水を一時貯留する施設の整備や老朽化した施設からの浸入を防止するための対策を実施する。 ・汚水樹取替・修繕、穴あき鉄蓋取替、汚水管改築（管更生）	●	●	●	
	下水処理場統合整備事業 【事業管理課、下水道建設課、下水道施設課】	老朽化が進んだ中部下水処理場の機能を停止し、処理区が隣接した西部下水処理場へ統廃合するとともに、雨天時に急増する汚水（雨天時浸入水）対策として、旧クリーンセンターの地下を改造し、流量調整池の整備を行ったことから、中部下水処理場の解体を実施する。 ・令和5年度：中部下水処理場廃止、中部茂里町流量調整池化 ・令和6～9年度：中部下水処理場解体	●	●		
	集落排水処理施設統合整備事業 【事業管理課、下水道建設課、下水道施設課】	太田尾・高島・野母崎・琴海地区に位置する集落排水処理の9箇所について、公共下水道へ接続したほうが費用面で有利な5箇所を統廃合する。 ・令和6年度：公共下水道への統合に係る設計業務 ・令和7年度～令和14年度：公共下水道への接続工事、随時供用開始	●	●	●	
	下水道ストックマネジメント事業 【事業管理課、下水道建設課、下水道施設課】	下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化等による事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検・調査及び修繕・改修を行うことにより、持続的な下水道機能の確保を図る。設備の改築時には、脱炭素化の観点から、省エネ、創エネ機器の導入を検討する。 ・令和6～10年度：ストックマネジメント（第2期計画）の実施	●	●	●	
	配水施設整備事業 【水道建設課】	管路の長寿命化、耐震化、破損事故の未然防止、漏水対策などを目的として老朽管の更新、新規布設等を行う。事業実施の際は、スペック（性能や容量）の適正化や経費削減の観点から、次の取組みを実践する。 ・耐食性向上により長寿命化を期待できる耐震型ダクタイル鋳鉄管の採用 ・配水用ポリエチレン管の適用拡大 ・管路の機能評価による整備の優先順位の設定 ・A1管路老朽度評価の実装を準備 ・漏水対策を図るため修繕履歴の多い管路の優先更新 ・更新管路のダウンサイジング ・重要施設（拠点避難所、病院等）につながる管路の耐震化を優先更新 ・令和5～9年度：第12次配水施設整備事業 ・令和10～14年度：第13次配水施設整備事業	●	●	●	
	高島地区海底送水管更新事業 【水道建設課】	高島地区へ水道水を送水している海底送水管は、昭和53年の布設後47年を経過し、老朽化していることから布設替えを行う。 ・令和6～7年度：詳細設計 ・令和7～9年度：布設替工事	●	●		
	漏水防止対策事業 【給水課】	道路陥没などの事故防止や水の有効利用を図るため、効率的で効果的な漏水防止対策を実施する。 ・Web監視装置やテレメータによる常時監視 ・ポータブル式超音波流量計による定期監視 ・修繕履歴の多い管路の優先更新	●	●	●	
	ドローン点検体制整備事業 【給水課、浄水課】	独立した水管橋や橋梁に添架された水道管で点検の際に足場を必要とする点検困難箇所において、ドローンを活用した水管橋の点検を実施する。 ・水管橋等のドローンによる点検 ・ドローンの知識や操作能力を有する職員の育成 ・令和8年度：ドローン購入	●	●	●	
	新浄水場共同整備事業 【新浄水場整備室】	更新時期を迎えている浦上浄水場と道ノ尾浄水場を廃止し、新たな浄水場の整備について長与町との共同整備を推進する。新浄水場の整備及び運営については、民間事業者へ施設設計、建設、運営等を包括的に委託するDBO方式を採用し、広域化に関する国の財政措置を活用しながら、広域連携・官民連携により整備を進める。 ・令和7年度：事業契約締結 ・令和7～9年度：調査・設計業務 ・令和10～14年度：新浄水場建設工事 ・令和15～29年度：運転維持管理業務	●	●	●	
	長崎水害緊急ダム事業（浦上ダム再開発） 【新浄水場整備室】	洪水対策として、浦上ダムなどの利水機能の一部を治水目的に変更するためのダム改良工事を行う。 ・令和4～9年度：設計調査 ・令和7～10年度：貯水池内掘削工事 ・令和11年度：ダム本体工事	●	●	●	
	下水道官民連携（ウォーターPPP）導入 【下水道建設課、下水道施設課】	下水道施設全体を対象に効率的に運営・管理していくため、下水道施設の維持管理と施設更新を一体的に行う管理・更新一体マネジメント方式（レベル3、5）の導入可能性を検討する。 ・令和6年度：事前検討（国のモデル都市） ・令和7年度：導入可能性調査 ・令和8～9年度：公募・入札・契約 ・令和10年度：事業実施	●	●	●	

公共下水道雨水建設事業 【下水道建設課、下水道施設課】	潮位の影響を受けやすい河川や海沿いの低地地区、河川の流下能力が不足する地区などの浸水防除のため、雨水管渠の整備を行う。 ・令和8年度：小ヶ倉第四排水区雨水渠布設工事 中部茂里町第2雨水排水ポンプ場空調設備改築工事 中部茂里町第2雨水排水ポンプ場受変電設備改築詳細設計業務委託	●	●	●	
し尿等受入施設建設事業 【下水道施設課】	環境部が管理している琴海クリーンセンターと長崎半島クリーンセンターを廃止し、西部下水処理場にし尿等受入施設を建設することで、施設の共同化を図る。 【し尿受入施設】 ・令和5～6年度：設計業務 ・令和7～9年度：建設工事 ・令和10年度：供用開始	●	●	●	
水道G L P 認定 【水質管理室】	厳密な検査により高い信頼性を保証する「水道G L P」（Good Laboratory Practice「優良試験所規範」）を取得しており、引き続き「水道G L P」を適正に運用し、安全性が確保された水道水を提供する。	●	●	●	

取組みの方向性	E3-④	快適な住環境の確保および安全な建築物の普及促進
---------	------	-------------------------

総合戦略	主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	住まいに関する民間活動の支援 【住宅政策室】	住みよかプロジェクト協力認定制度を活用して、若者・子育て世帯の希望する住宅の供給等を進める。	●	●	●	少子化対策
★	快適住まいづくり支援費補助金 【住宅政策室】	住宅の性能向上等の居住環境改善及び本市内に発生する空き家の抑制を図るとともに、地場産業の活性化に資するため、本市内に存する住宅の改修費用を一部助成する。 ・令和8年度：1,000件予定 ・令和9年度以降件数未定	●	●	●	
★	子育て住まいづくり支援費補助金 【住宅政策室】	子育てに係る負担軽減を図り、安心して子育てしやすい環境をつくるため、多子世帯又は子育て世帯に対し、中古住宅の取得・改修費用の一部を助成する。 ・令和8年度：70件予定 ・令和9年度以降継続検討	●	検討中	検討中	少子化対策
	既設公営住宅改善事業 【住宅政策室】	市営住宅を長期にわたって良質なストックとして維持管理するため、外壁改修、屋上防水、エレベーター設置など修繕工事を計画的に行う。	●	●	●	
	市営住宅の集約等による有効活用 【住宅政策室】	市営住宅の集約等に伴い生じる余剰地の売却、市営住宅敷地内の空きスペースの活用を検討する。	●	●	●	
★	居住支援体制の整備 【住宅政策室】	住宅確保要配慮者の居住支援体制を構築するため、協議会を設立するとともに、セーフティネット住宅など支援に必要な住戸の登録を推進する。	●	●	●	
★	空家等管理活用支援法人制度等の活用 【住宅政策室・建築指導課】	空き家の状態や接道など活用のための条件を判断し、空き家バンク登録を推進する。また、空き家に関する公益性の高い民間事業者の活動を行政の指定という公的立場を与えることで空き家の活用促進を図るなど、空家等管理活用支援法人制度等の手法を活用する。	●	●	●	
	長崎市空き家・空き地情報バンク <※再掲：E3-①> 【建築指導課】	空家等の情報提供により、空き家の再利用を促進し、老朽化し危険な空き家の発生を抑制するとともに、市内に定住を考えている方へ住まいの提供を行う。 ・随時受付公開	●	●	●	
	老朽危険空き家対策推進事業 【建築指導課】	市民の安全安心を確保し、良好な住環境づくりを推進するために、老朽化し危険な空き家等の除却等を促進するための費用の一部助成、相続権者の特定を、できる限り早く正確に行うため、相続人調査業務を外委託し空き家除却の推進を行う。 ・令和8年度：特定空家等除却費補助金…予定45件、相続人調査委託…予定180件 ・令和9年度以降：未定	●	●	●	
	特定建築物にかかる定期報告制度 【建築指導課】	不特定多数の人々が利用する公共性の高い建築物(特定建築物)については、建築設備の操作・作動の不完全等が大きな事故や災害へと発展する恐れがあることから、所有者等に対して定期報告制度の周知、防災意識の啓発などを行う。	●	●	●	
	長期優良住宅認定制度や低炭素建築物認定制度活用住宅の促進 【建築指導課】	住宅の新築等に際して、長期にわたり良好な状態で使用するための省エネ・耐震・長寿命化等の措置が講じられた優良な住宅や二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物とすることなどの有効性等について、周知を図ることにより、認定住宅の増加を促す。	●	●	●	
	民間建築物耐震化推進事業 【建築指導課】	地震による建物の倒壊等を防止し、被害の軽減を図るため、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された民間建築物の耐震化に係る費用の一部を助成する。 ・令和8年度：木造戸建住宅…耐震診断 予定15件、耐震改修設計・工事 予定3件、防火改修工事 予定1件、除却工事 予定1件 ・令和9年度以降：未定	●	●	●	
★	市街化調整区域における開発許可基準の緩和による住宅用地の供給の促進 【建築指導課】	令和4年1月に施行した「市街化調整区域における住宅団地開発を目的とした地区計画制度運用基準」の立地要件を緩和する見直しに合わせて、長崎市開発許可に関する条例を一部改正し、住宅団地開発の区域面積0.5ヘクタール未満の比較的小規模な開発行為を許容し、柔軟かつスピーディーな住宅団地開発の促進を図る。	●	●	●	少子化対策

施策	E4	移動しやすい環境をつくります
-----------	-----------	-----------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	道路や公共交通を安全で快適に利用している。

取組みの方向性	E4-①	良好な道路ネットワークの形成
---------	------	----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	幹線道路等整備推進事業 【土木企画課】	幹線道路等の整備促進、道路予算の確保を図るため、事業主体である国や県に対し、本市と関係団体で構成する協議会等を中心に、要望活動を行う。	●	●	●	
★	補助幹線道路整備事業 【土木建設課】	補助幹線道路の事業の進捗を図るため、予算確保に向けた働きかけを行うとともに、事業効果の早期発現に向け、事業の選択と集中による整備を一層推進し、暫定的な供用に向けた整備を進める。	●	●	●	

取組みの方向性	E4-②	公共交通の活性化・再生
---------	------	-------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	コミュニティバス運行 【公共交通対策室】	長崎市地域公共交通計画などに基づき、合併した各地区等のバス空白地域や交通が不便な地域の利便性向上を図るため、コミュニティバス等の運行を支援する。 ・10路線（伊王島線ほか）、1地区（デマンド交通琴海地区）	●	●	●	
★	公共交通空白地域対策 【公共交通対策室】	バス空白地域に居住する地域住民の利便性の向上や高齢者の社会参加の促進などを図るため、市内5地区（丸善団地、矢の平・伊良林、北大浦、金堀、西北）の乗合タクシーの運行を支援する。	●	●	●	
	長崎・天草航路運営費補助金 【公共交通対策室】	長崎と天草地方は、文化的、経済的に交流の歴史が深く、観光面からも航路の重要性が高いことから、運航に必要な支援を行う。	●	●	●	
	離島航路維持対策事業 【公共交通対策室】	「長崎～伊王島～高島航路」及び「池島～神浦航路」は、本土と離島を結ぶ公共交通機関であり、地域住民の生活を守り、離島地域の振興を図るため、運航に必要な支援を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	E4-③	安全・快適な道路の整備・維持
---------	------	----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	バリアフリー特定事業の推進 【土木企画課】	第3期バリアフリー基本構想及び第3期バリアフリー特定事業計画に基づき、関係機関と連携をとりながらバリアフリー特定事業の推進を図る。	●	●	●	
	自治会要望アプリの利用促進 【中央総合事務所地域整備1・2課、東・南・北総合事務所地域整備課】	毎年、自治会から提出される生活道路・河川・公園等修繕要望については、従来、書面での受付をしていたが、令和4年度から道路異常個所通報システムを利用した「自治会要望アプリ」により、スマートフォン等を利用した申請もできるようにしており、自治会による「自治会要望アプリ」の利用促進を図る。また、庁内や県の関係部局とのシステム共有拡大を図り、危険箇所などへの迅速な対応が図られるように取り組む。特に地域センターにおいては、自治会から要望があった際に現地でアプリを活用した申請ができるよう、職員が入力方法の説明や操作補助を行う。	●	●	●	
	道路新設改良事業（地方道路等整備事業） 【中央総合事務所地域整備1・2課、東・南・北総合事務所地域整備課】	安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、生活関連道路である市道において、舗装の老朽化等により、早急に舗装のやり替えを実施しなければ重大な事故に繋がる可能性が高い区間の整備を早急に進める。	●	●	●	